

関東整備局 分収造林契約実績 (令和3年度)

分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
福島県伊達市	13	ア	①	1.32	(阿武隈川)
福島県福島市	52	ア	①	1.76	(阿武隈川)
栃木県鹿沼市	5	ウ	①	1.85	(利根川)
群馬県桐生市	5	ア	①②	1.50	(①利根川 ②桐生川ダム)
群馬県藤岡市	10	ウ	①	1.38	(利根川)
群馬県藤岡市	5	イ	①	1.39	(利根川)
新潟県長岡市	8	ウ	①	1.76	(信濃川)
山梨県上野原市	10	ウ	①②	2.00	(①相模川 ②上野原市秋山簡易水道)
静岡県浜松市	10	ウ	②	1.63	(都田川ダム)
静岡県浜松市	5	ウ	①	1.98	(天竜川)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地      イ：散生地      ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

- ①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域
- ②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業も採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。